主要地方道いわき石川線道路改築事業で発生する
建設発生土の民間受入希望者公募要領

第１ 趣 旨

福島県県中建設事務所では、主要地方道いわき石川線石川バイパス工区の道路改築事業において発生する建設発生土のうち、現場内利用や他の公共工事に活用できない建設発生土（以下「残土」という。）について、資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、近隣の民間造成地等へ適正かつ安全に処分するために、受入を希望する者の公募を行うものである。

本要領は、残土の受入先（以下「受入者」という。）の決定に関し、必要な事項を定める。

第２ 残土の受入希望者の申し出手続き

残土の受入れを希望する者（以下「受入希望者」という。）は、受入希望申込書（様式 1）に以下の書類（以下「添付書類」という。）を添えて福島県県中建設事務所長に提出しなければならない。

（１）受入地に関する図面（位置図、平面図、横断図等）
（２）現場写真(受入地の全景、荷下ろし場所、進入路等の状況がわかるもの)
（３）受入地の所有者と申込者が異なる場合には、所有者の同意書

第３ 残土の受入を申し込むことができる者の資格要件

残土の受入を申し込むことができる者は、次の要件を全て満たしている者でなければならない。

（１）受入地は現在事業中の主要地方道いわき石川線石川バイパス工区の道路改築事業周辺である石川郡内とする。
（２）別表１の暴力団等排除措置に関する項目のいずれにも該当しないこと。
（３）受け入れた土砂を転売などの営利目的に使用しないこと。
（４）受入土量が 1 箇所当たり 10,000m3 程度を越え、受入場所（以下「受入地」という。）の面積が十分確保されていること。
（５）受入地に至る道路について、大型ダンプトラック（１０ｔ車）が周辺の環境及び交通等に顕著な影響を及ぼすことなく安全に通行できるような幅員が確保されていること。
（６）残土の搬入までに、残土の受入に必要な関係法令の許可（農地法を除く）等の手続きを受入側において完了させることができること。
（７）受入地は当面の間、地目の変更を行わないこと。
（８）土砂を発生した状態で受け入れるものとし、通常の残土処理の工程以外

の分別等の作業を求めないこと。また、受入土質を指定しないこと。

（９）受入地の造成が必要な場合の擁壁、受入地に要する費用は原則として受入側が負担すること。また、残土荷下ろし後の管理責任は受入側とすること。（福島県県中建設事務所が行う行為は、原則として残土の運搬、荷下ろし、敷均し作業までとするが、これによりがたい場合は、第４（４）及び第５（１）による別途協議により合意したものに限るものとする。）

(10) 搬入時期については、公共工事の搬出に併せた受入が可能であること。

(11) 希望する受入量は、最大希望量とし、その範囲内であれば受入可能であり、希望量全量を確保することを求めないこと。

(12) 国、県、市町村の指導や関係する法令等を遵守し、不誠実な行為をする恐れがないこと。

(13) 農地法に該当する受入地については、その都度、受入者と福島県県中建設事務所長が協議の上決定するものとする。

第４ 残 土

残土の発生場所は、次のとおりである。

（１）残土の発生場所及び発生予定量

発生場所：主要地方道いわき石川線石川バイパス工区の道路改築事業の工事現場

発生予定量：総計約１００，０００ m3

（但し、事業の進捗状況等により、発生土量を変更する場合がある。）

（２）残土の発生期間（予定）

令和２年７月上旬～令和４年３月末日まで

但し、残土が発生する公共工事現場によっては、事業の進捗状況等による。工期の変更に伴い、発生期間を変更する場合がある。

（３）残土の状態

砂質土、破砕岩（０～５０ｃｍ程度）

（４）残土の運搬条件等

福島県県中建設事務所が実施する公共工事の受注者が、受入地までの残土運搬及び荷下ろし、敷均し作業を行うことを原則とし、これによりがたい場合は、受入条件等を受入希望申込書（様式1）に追記するものとする。また、残土は、砂礫の大きさや土質毎に分別した上での運搬や土質の指定はできない。

なお、残土の土壌検査（重金属類の溶出試験等）が必要な場合は、福島県県中建設事務所が実施する。

第５　受入者を選定するための手順

以下の手順により受入者を選定する。

（１）受入候補者の登録

福島県県中建設事務所長は、受入条件の詳細についての確認及び協議を行い、申請のあった受入希望者のうち資格要件に該当する者を候補者（以下「受入候補者」という。）として登録する。

福島県県中建設事務所長は、受入候補者を登録しようとするときは、あらかじめ、受入地の市町村長の意見を聞く。

（２）受入候補者の優先順位付けの基準

残土が発生する工事現場から、受入候補者の各受入場所までの運搬・処理費用、受入条件等の比較を行い、受入者を決定する。

この際、工事現場から受入箇所までの沿道環境等を考慮した上で、原則として、搬出側の費用が最小となる場所の候補者から順番に優先順位付けを行う。

（３）受入者の決定

福島県県中建設事務所長は、受入候補者の上位の者から、順次、受入期間、受入量、関係法令の許可等の確認、第３の資格要件の再確認等を行い、全ての要件を満たす者を受入者と決定する。

第６　残土の受入希望申込書等の提出先及び提出期限

（１）残土の受入希望申込書等の提出先

〒963-8540　福島県郡山市麓山一丁目１番１号（郡山合同庁舎）

福島県県中建設事務所事業部道路課　道路改築ＣＭ業務担当：太田雅人

電話 024-939-1901 メール： moota@cmfukushima.jp

（２）残土の受入希望申込書等の提出期限

令和２年７月３１日（金）午後５時

第７　残土の受入希望申込書等の提出方法

書面により、第６に定める提出先に、持参もしくは郵送、またはメールにて提出すること。

なお、持参の場合の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時までとする。

第８　問い合わせ、質問等

（１）問い合わせ、質問等の受付期間は、公募を開始した日の翌日から、提出期限の５日前までとし、電話又はメール等により第６（１）において受付す

る。

（２）メールによる場合は、発信後に電話により確認を行うこと。

問い合わせ、質問等は、原則 3 日（休日を含まない）以内に質問者に回答する。

第９ 受入候補者の登録及び受入者の決定の通知

（１）福島県県中建設事務所長は、第５の受入候補者の結果を様式３ 又は様式 4 により通知する。なお、受入候補者の登録通知を受けた者は、誓約書（様式 2）に以下の書類（以下「添付書類」という。）を添えて福島県県中建設事務所長に提出しなければならない。

（２）福島県県中建設事務所長は、第５の受入者の決定の結果を様式５により通知する。

①受入れに伴い必要とする関係受入地の所有状況が分かる資料（地積図、土地登記簿謄本、借地契約書の写し等）

②関係法令の許可書等の写し、又は、許可等を得ることの誓約書（様式２ 追加事項：様式 11）。

③その他、福島県県中建設事務所長が必要と認めるもの。

第１０ 受入候補者の登録の取り消し

（１）受入候補者は、受入地の状況等により受入の必要がなくなったときは、受入候補者の登録取消願（以下「登録取消願」という。）を様式６により提出するものとする。

（２）福島県県中建設事務所長は、登録取消願が提出されたときは、受入候補者の登録を取り消す。

第１１その他

（１）今回の公募に関連して要した費用（申込書等の作成、各種関係法令に基づく協議申請等に伴う費用等）は、受入希望者の負担とする。

（２）提出された受入希望申込書は返却しない。

（３）提出期限以降の受入希望申込書等の提出、訂正等は認めない。（ただし、あらかじめ福島県県中建設事務所長が承諾した訂正等についてはこの限りでない。）

（４）受入者は、受入の途中において、受入面積、受入希望量にかかる著しい変更等が生じる恐れのあるときは、あらかじめ、福島県県中建設事務所長に受入内容等の変更を様式７ により申請し、承諾を受けなければならない。

（５）福島県県中建設事務所長は、受入者からの変更申請の内容を承諾したと

きには、様式８ により通知する。

（６）受入者の決定後、受入の途中においても第３に定める要件を満たしていないことが発覚した場合、当初計画と異なった受入が確認された場合及び誓約書に書かれた要件を履行していないと認められた場合は、受入者の決定、及び受入候補者の登録を取り消し、それ以後の搬出は行わない。ただし、あらかじめ福島県県中建設事務所長に受入内容の変更を申請し、承諾されたものについてはこの限りでない。

（７）福島県県中建設事務所長は、四半期毎に実績報告書を様式 9 により受入者へ提出するものとする。

（８）福島県県中建設事務所長は、搬出工事毎に残土の搬出が完了した時点で、様式 10 により受入者に搬出の完了を通知するものとする。

（９）福島県県中建設事務所長は、残土の発生期間を変更する場合は様式 12 により受入者へ通知するものとする。

(10) この要領に定めのない事項については、その都度、受入者と福島県県中建設事務所長が協議の上決定するものとする。

別表１（第３の（2）関係）暴力団等排除措置に関する項目

１　役員等（受入者が個人である場合にはその者を、受入者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

２　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

３　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

４　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

５　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

６　受入地の整備に関係する契約又は資材、原材料の購入契約、その他の契約に当たり、その相手方が１から５までのいずれかに該当すると知りながら、該当者と契約を締結したと認められるとき。

様式１　申込書

様式２　誓約書

様式３　受け入れ候補者の登録について（通知）・・・登録○

様式４　受け入れ候補者の登録について（通知）・・・登録×

様式５　受け入れの決定について（通知）

様式５－１　受け入れの決定について（通知）（農地法様式）

様式６　登録取り消し願い

様式７　変更申請書（受け入れ内容の変更）

様式８　受け入れ内容の変更について（回答）

様式９　実績報告書

様式１０　受け入れ地への搬出完了について（通知）

様式１１　報告書（別記２の４関係）

様式１２　建設発生土の発生期間（予定）の変更について（通知）

（様式１）

令和２年〇〇月〇〇日

申 込 書

福島県県中建設事務所長　様

申込者（受入希望者）
住所及び氏名 〇〇〇〇
（法人にあっては、主たる事業所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業
で発生する建設発生土の受入希望について

標記について、下記のとおり受入れを希望しますので、関係する書類を添えて申し込みます。

記

１　残土受入地の位置　〇〇市（郡）　△△町□□番地
２　受入れの目的
３　残土受入地の面積　（m2）
４　受入希望土量　（m3）
５　受入希望時期　令和〇年〇月から令和〇年〇月まで
６　残土の受入れに伴って関係する法令
・
・
７　担当者の氏名（申込者と同じ）
８　連絡先 TEL:
　　ﾒｰﾙ:
９　追記事項

（様式２）

令和２年〇〇月〇〇日

誓 約 書

福島県県中建設事務所長　様

申込者(受入希望者
住所及び氏名〇〇〇〇)
（法人にあたっては、主たる事業所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業
で発生する建設発生土の受入れについて

標記について、下記のとおり対応することを誓約します。

記

１　希望する受入量は、最大希望量とし、その範囲内であれば受入可能であり、希望量全量を確保できなくても了承します。

２　残土受入地において、残土荷卸し後は、自社(私)の責任において管理するとともに、土砂の崩落、流出等の事故が発生した場合は、速やかに対策を行い、関係機関等に連絡します。

３　残土受入地周辺に溢水、汚水等による周辺環境への影響があった場合、速やかに対策を行うとともに、関係機関等に連絡します。

(今後、関係法令の許可等を受ける必要がある場合には、以下を追加すること。)

４　申込書の６に示す残土の受入に伴って関係する以下の法令については、受入までに必要な手続きを完了させます。なお、手続き完了後は、すみやかに様式１１によりその旨を報告します。

（様式３）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する建設発生土の受入候補者の登録について（通知）

令和 年 月 日付けで申込みのあった標記の残土の受入希望については、貴殿を受入候補者として登録したので通知します。

なお、今後、登録候補者の中から、受入者を決定のうえ通知します。

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式４）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する建設発生土の受入候補者の登録について（通知）

令和 年 月 日付けで申込みのあった標記の残土の受入希望については、審査の結果、以下の理由により受入候補者となることはできませんでしたので通知します。

なお、不明な点等がありましたら、下記にお問い合わせ下さい。

（理由）

記

１　問合わせ先
福島県県中建設事務所事業部道路課　道路改築CM業務担当　太田雅人
電話：０２４－９３９－１９０１

（様式５）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で
発生する建設発生土の受入れの決定について（通知）

令和 年 月 日付けで申込みのあった標記の受入希望については、下記のとおり決定したので通知します。

記

１　受渡予定量：約○○○m3
２　受渡し時期：○年○月から○年○月まで

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式５－１）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で
発生する建設発生土の受入れの決定について（通知）

令和 年 月 日付けで申込みのあった標記の受入希望については、下記のとおり決定したので通知します。

記

１　受渡予定量：約○○○m3
２　受渡し時期：○年○月から○年○月まで
３　原状復旧時期：○年○月まで
　＊受入地は当面の間、地目の変更を行わないこと

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式６）

令和２年〇〇月〇〇日

登 録 取 消 願

福島県県中建設事務所長　様

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する建設発生土の受入候補者の登録の取り消しについて

このことについて、今後、残土受入の必要がなくなりましたので、登録の取消をお願いします。

受入候補者
住所及び氏名　　印
（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

（様式７）

令和２年〇〇月〇〇日

変更申請書

福島県県中建設事務所長　様

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で
発生する建設発生土の受入内容の変更について

このことについて、下記のとおり受入れ内容に変更が生じましたので、関係する書類を添えて申請します。

申請者（受入者）
住所及び氏名　　印
（法人にあっては、主たる事業所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

記

受入通知番号等	令和〇〇年〇〇月〇〇日　〇〇〇第〇〇号	
変更の内容	変更後	変更前

注）要領第２に定める受入希望の申込時に添付した書類のうち、変更にかかるものを添付すること。

（様式８）

２中建第〇〇〇〇号
令和２年〇〇月〇〇日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する建設発生土の受入内容の変更について（回答）

令和 年 月 日付けで申請のあった標記の残土の受入内容の変更については、承諾しましたので通知します。

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式９）

令和２年〇〇月〇〇日

実 績 報 告 書

受入者
住所及び氏名　様
（法人にあたっては、主たる事業者の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

建設発生土の受入地にかかる受入れ残容量の実績報告（〇月末）
について

このことについて、下記のとおり受入れ残容量を報告します。

福島県県中建設事務所長　　印

記

受入通知番号等	令和〇〇年〇〇月〇〇日　〇〇〇第〇〇号	
全体容量	前月残容量 （令和〇年〇月末）	残容量 （令和〇年〇月末）
ｍ３	ｍ３	ｍ３

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式１０）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名 様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生
する建設発生土の受入地への搬出完了について（通知）

令和 年 月 日付け第○○号で受入れ決定を通知した下記の工事については、貴殿の残土受入地への搬出が完了したので通知します。

記

１　残土受入地の位置 ○○市(郡) △△町 □□番地
２　搬出量 (m3)
３　完了年月日

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）

（様式１１）

令和２年〇〇月〇〇日

報 告 書

福島県県中建設事務所長　様

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する
建設発生土の受入にあたり必要な関係法令手続きについて

誓約書の４で示した「〇〇条例」及び「〇〇法」については、別添許可書写しのとおり、それぞれ令和〇年〇月〇日、同年〇月〇日に許可を受けました。

受入候補者
住所及び氏名
（法人にあっては、主たる事業所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

（様式１２）

２中建第○○○○号
令和２年○○月○○日

住所
氏名又は名称
代表者氏名　様

福島県県中建設事務所長

主要地方道いわき石川線石川バイパス工区道路改築事業で発生する
建設発生土の発生期間（予定）の変更について（通知）

令和 年 月 日付けで申込みのあった民間受入希望者の公募にかかる、標記の発生期間（予定）については、下記のとおり変更しましたので通知します。

継続して残土の受入れを希望する場合は、様式７により、受入内容の変更（受入希望時期等）を申請してください。なお、提出期限は現在の公募申込書における受入希望終了月末までとします。

記

発生期間（前回）：○年○月上旬から○年○月末日まで
発生期間（今回）：▽年▽月上旬から▽年▽月末日まで

（事務担当：事業部道路課 道路改築ＣＭ業務担当　太田　電話 024-939-1901）